2-2 住宅確保要配慮者の属性ごとの居住支援

(1) 高齢者世帯

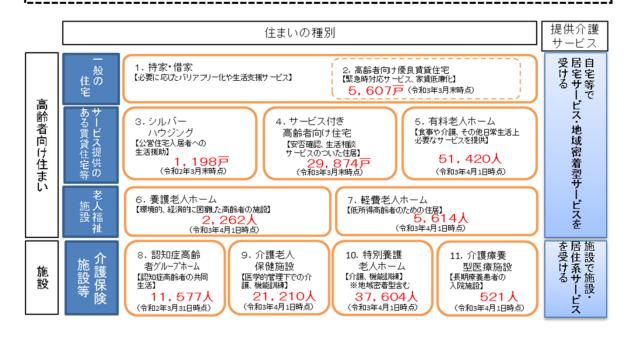
①高齢者世帯向け住宅の供給

高齢者向け住宅(サービス付き高齢者向け住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、シルバーハウジング、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム等をいう。以下同じ。)については、高齢者(65歳以上。以下同じ。)人口の4%を目安として、令和7年度末までに10万戸の供給をめざしており(大阪府高齢者・障がい者住宅計画 平成29年3月)、令和3年3月末時点で95,975戸(達成率95.9%)と順調に供給が進んでいます。

○府内の高齢者向け住まいの状況(類型別)

○大阪府内の高齢者向け住まい(高優賃、シルバーハウジング、サ高住、有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム)の戸数は、95,975戸(令和3年3月末時点)

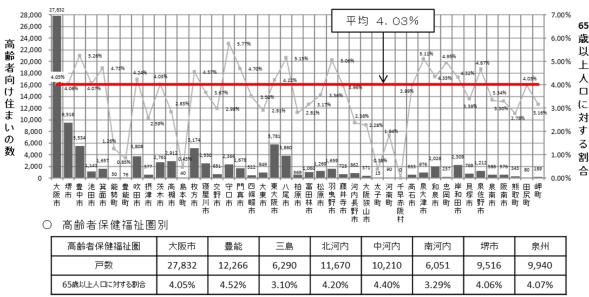
※高齢者向け住宅のうち、高優賃、サ高住については、定年退職により収入や生活が大きく変化する前に居住の安定を確保しておくことが望ましい(公営住宅法逐条解説)との考え方などから、法制度上、「60歳以上」を入居要件としている。



高齢者向け住宅が所在する市町村には偏りがありますが、地域(高齢者保健福祉圏)別に高齢者人口と比較すると、どの地域においても一定量が供給されています。

○府内の高齢者向け住宅の状況(市町村別)

65才以上の人口に占める高齢者向け住まいの割合は4.03%。地域別に見ると一部の町村で低い値が あるが、保健福祉圏別では大きな格差は見られない。(令和3年3月末時点)



※65歳以上人口は、介護保険事業状況報告月報 (R3.1) における第1号被保険者数 (府合計:2,383,557人)

介護保険施設等の整備についても、大阪府高齢者計画で定めた目標に対し、概ね 順調に進んでいます。

○介護保険に係るサービスを提供する施設の整備目標量

(1)介護保険施設の整備目標量(必要入所定員総数)

介護サービス類型 (施設名称)	平成29年度末 整備目標量 (平成27~平成29年度)
指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホ-ム)	33,129人分
介護老人保健施設	21,209人分
指定介護療養型医療施設	2,349人分

参考:「大阪府高齢者計画2015」

介護サービス類型 (施設名称)	令和2年度末 整備目標量 (平成30~令和2年度)		
指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホ-ム)	34,314人分		
介護老人保健施設	21,424人分		
介護医療院 ※	100人分		
指定介護療養型医療施設	1,069人分		
ツェナ20年4日から新たりの藤伊藤佐郎「今朝	7 C 7 C 1 / A-1=0		

※平成30年4月から新たな介護保険施設「介護医療院」が創設

参考:「大阪府高齢者計画2018」

整備の推移

計画最終年度の整備状況 (平成30年4月1日時点) 32,648人分 20,855人分 1,653人分	【評価・分析】 「指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設については概ね計画を達成している。 「廃止が決定している指定介護療養型医療施設については計画を上回って減少している。 「引き続き、新たな計画(高齢者計画2018)に基づき取組みが必要。				
現在の整備状況 (令和2年度末見込み)	【評価・分析】 ○各指標については、概ね順調に進んでいる。				
33,994人分	○廃止が決定している指定介護				
21,231人分	療養型医療施設については計 画を上回って減少している。				
0人分 ※	○引き続き、新たな計画(高齢 者計画2021)に基づき取組み				
521人分	が必要。				
※介護医療院の整備目標量には、アカラの転換分は含まず。	→ 護療養型医療施設及び医療療養病床				

(2) 居住系サービス・地域密着型サービスの整備目標量(必要利用定員総数)

介護サービス類型 (施設名称)	平成29年度末 整備目標量 (平成27~平成29年度)
介護専用型特定施設入居者生活介護	788人分
混合型特定施設入居者生活介護	19,244人分
認知症対応型共同生活介護	12,736人分
地域密着型特定施設入居者生活介護 (定員29人以下の介護専用型特定施設)	505人分
地域密着型介護老人福祉施設入所者 生活介護(定員29人以下の特養)	4,057人分

参考:	「大阪府高齢者計画2015」
-----	----------------

介護サービス類型 (施設名称)	令和2年度末 整備目標量 (平成30~令和2年度)		
介護専用型特定施設入居者生活介護	640人分		
混合型特定施設入居者生活介護	22,215人分		
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	12,955人分		
地域密着型特定施設入居者生活介護 (定員29人以下の介護専用型特定施設)	428人分		
地域密着型介護老人福祉施設入所者 生活介護 (定員29人以下の特養)	4,640人分		
	参考・「大阪府高齢者計画2018」		

計画見数左鹿の数機は辺	
計画最終年度の整備状況 (平成30年4月1日時点)	【評価・分析】
738人分	○各指標については、順調に進んでいる。
18,447人分	○引き続き、新たな計画(高齢
11,376人分	者計画2018)に基づき取組 みを推進が必要。
312人分	
3,413人分	
現在の整備状況 (令和2年度末見込み)	【評価·分析】
	【評価・分析】 ○各指標については、順調に進んでいる。
(令和2年度末見込み)	○各指標については、順調に進んでいる。○引き続き、新たな計画(高齢)
(令和2年度末見込み) 542人分	○各指標については、順調に進ん でいる。
(令和2年度末見込み) 542人分 21,636人分	○各指標については、順調に進んでいる。○引き続き、新たな計画(高齢者計画2021)に基づき取組み
(令和 2 年度末見込み) 542人分 21,636人分 11,937人分	○各指標については、順調に進んでいる。○引き続き、新たな計画(高齢者計画2021)に基づき取組み

○ 介護保険以外のサービスを提供する施設の整備目標量

施設名称	平成29年度末 整備目標量 (平成27~平成29年度)
養護老人ホーム	2,357人分
軽費老人ホ−ム	5,614人分

参考:「大阪府高齢者計画2015」

施設名称	令和2年度末 整備目標量 (平成30~令和2年度)		
養護老人ホーム	2,354人分		
軽費老人ホーム(A型)	790人分		
軽費老人ホーム(ケアハウス)	4,824人分		

参考:「大阪府高齢者計画2018」

整備の推移

計画最終年度の整備状況 (平成30年4月1日時点) 2,354人分 5,614人分	【評価・分析】 ○各指標については、順調に進んでいる。 ○引き続き、新たな計画(高齢者計画2018)等に基づき取組みの推進が必要。
現在の整備状況 (令和2年度末見込み)	【評価・分析】 ○各指標については、順調に進ん
2,312人分	でいる。
790人分	
4,824人分	

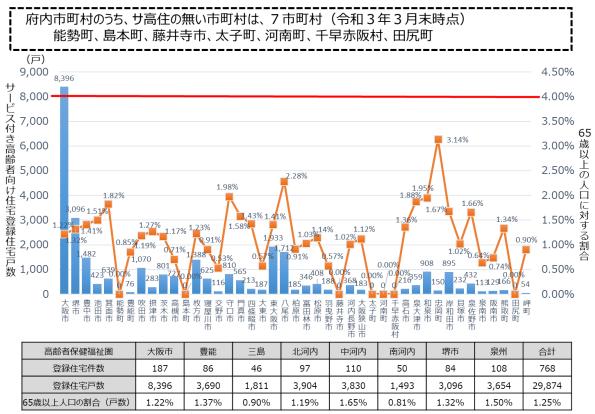
※令和2年度末実績値は集計中

②サービス付き高齢者向け住宅の供給サービス付き高齢者向け住宅の供給量

サービス付き高齢者向け住宅は、所在する市町村には偏りがありますが、地域(高

齢者保健福祉圏)別に高齢者人口と比較すると、どの地域においても一定量が供給 されています。

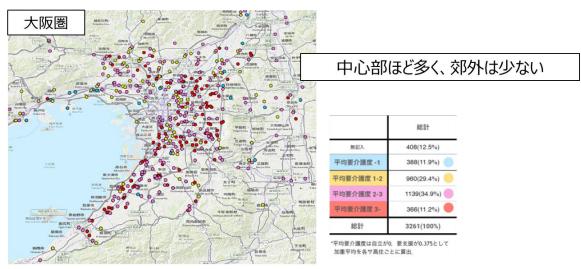
○府内のサービス付き高齢者向け住宅の登録状況(市町村別)



※65歳以上人口は、介護保険事業状況報告月報 (R3.1) における第1号被保険者数 (府合計:2,383,557人)

また、大阪圏の特徴として、南部に入居者の介護度が高いサービス付き高齢者向け住宅が多く、地価の高い大阪中心部には少ない状況にあります。

○ サービス付き高齢者向け住宅の立地 (大阪圏)



出典:第4回サービス付き高齢者向け住宅に関する懇談会資料[2020.1.28 三浦研究室](国土交通省)

大阪府では、サービス付き高齢者向け住宅への入居を検討する高齢者等の多様 なニーズに対応するため、自律型サービス付き高齢者向け住宅、併設施設地域開 放型サービス付き高齢者向け住宅の登録を進めていますが、ともに登録件数は伸 びていない状況です。

○自律型サービス付き高齢者向け住宅の登録件数の推移

	s	H29	H30	R1	R2	合計	府内総数	
	自律型	4	0	8	0	12	768	
	件数					(1.6%)	(100.0%)	
	自律型	112	0	338	0	450	29,874	
	戸数					(1.5%)	(100.0%)	令和3年3月末時点
						収納洗面台	キッチン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
○自	律型のイメ-	ージ				.		

リピングルーム

洗濯機置き場

ト表の合計数とは一致しない

浴室

- ○自律型サービス付き高齢者向け住宅の登録対象 (設備・規模)
- ①洗面設備、トイレ、風呂、台所、収納設備、バルコニー等の物干しスペースを有する
- ②専有面積は一人部屋の場合25㎡以上
- ③居室内の設備が適切に維持管理されている
- ④運営面でも入居者の自律した生活を促す配慮がなされる
- ⑤入居者の要件を、要支援・要介護認定を受けた者に制限していない

○併設施設地域開放型サービス付き高齢者向け住宅の登録件数の推移

	併設型	H29 25	H30	R1 23	R2	合計 50	府内総数 768	
	登録件数					(6.5%)	(100.0%)	令和3年3月末時点
()併設施設の種類	別割合	看護小規模 多機能 — 4% 小規模 多機能 38%		对応型 交流施 14%	健康維持施設	N=66 複数の施設を併設。	する住宅があるため

- ○併設施設地域開放型サービス付き高齢者向け住宅の登録対象
- 高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅で、
- 以下の点を考慮した運営がされていること
- ・入居者以外の方も利用できる地域に開かれた施設、地域支援事業として社会参加の場所として利用される施設

高齢者生活支援施設

- ① 食事サービス施設 (地域の方にも開放された食堂、近隣への食事配達) ② 交流施設 (集会所、サークル活動)

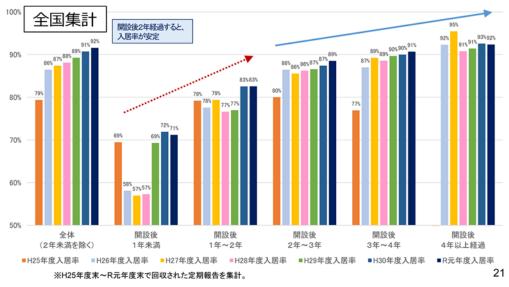
- (3) 健康維持施設 (機能維持、機能回復) (4) 短期入所生活介護事業所 (ショートステイ) (5) 短期入所療養介護事業所 (医療型ショートステイ)
- ⑥ 小規模多機能型居宅介護事業所
- ⑦ 看護小規模多機能型居宅介護事業所(複合型サービス) ⑧ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

サービス付き高齢者向け住宅の入居率

サービス付き高齢者向け住宅の入居率は、国土交通省の調査によると開設後2年を経過すると安定するとされています。

大阪府の定期報告によると、府内の平均入居率は90.7%、開設後2年未満を除くと93.6%となっています(令和2年9月末時点)。

○サービス付き高齢者向け住宅の入居率



出典:令和2年度サービス付き高齢者向け住宅整備事業、セーフティネット住宅改修事業、住まい環境整備モデル事業に関する説明会(国土交通省)

大阪府内サ高住の平均入居率は90.7%、

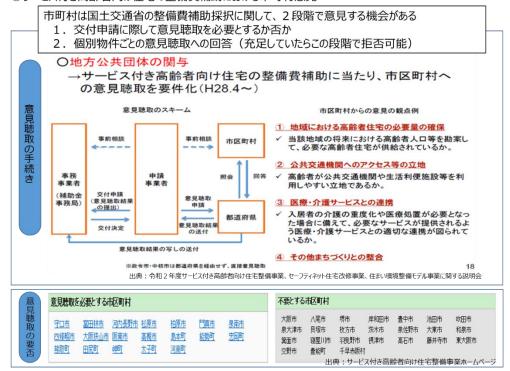
入居開始から2年未満の住宅を除くと93.6% (大阪府定期報告集計)

サービス付き高齢者向け住宅の整備費補助における市町村意見

国土交通省のサービス付き高齢者向け住宅に対する整備費補助金の採択時には、 市町村が意見する機会が2段階で設けられています。補助金交付申請に際して意見 聴取手続きを必要とするか否かをあらかじめ定め、必要とする場合には個別物件ご とに意見を回答することができます。個別物件ごとの意見聴取において、市町村が サービス付き高齢者向け住宅の整備に反対する場合には、国土交通省が整備費補助 金の採択を行わないとする運用がなされています。

大阪府内で意見聴取を必要としているのは 19 市町、不要としているのは 24 市町村です(令和3年4月時点)。意見聴取を必要としている市町においても、多くの場合は個別物件ごとの意見聴取の際に「意見無し」と回答していますが、「意見聴取のあったサービス付き高齢者向け住宅を開設しても、市の高齢者人口当たりの高齢者向け住宅の割合の 3%~5%の範囲内であり、市では適正な供給となってい

る」や「入居者の介護の重度化や医療処置が必要となった場合に備えて、必要なサービスが提供されるよう医療機関・介護施設との適切な連携体制を整備すること」 と回答している例もあります。



○サービス付き高齢者向け住宅の整備費補助における市町村意見

既存ストックを改修したサービス付き高齢者向け住宅の整備

国土交通省によると、空き家等の既存ストックの改修によるサービス付き高齢者向け住宅の供給は、6%弱(令和2年3月31日時点)にとどまっています。改修の課題について、用途変更しやすい既存ストック(寄宿舎、有料老人ホーム、病院など)が少なくバリアフリー基準適合などに費用がかかる、スプリンクラー設置費用がかかる、改修工事において予期しない追加が発生するリスクがあることが挙げられています。

既存ストックを改修型のサービス付き高齢者向け住宅整備の実態について

空き家等の既存ストックの改修によるサービス付き高齢者向け住宅の供給は、令和2年3月31日時点で6%弱(累計) にとどまっている。改修の課題については以下の3つが挙げられる。

- ①用途変更しやすい既存ストック(寄宿舎、有料老人ホーム、病院など)が少なく、バリアフリー基準適合などに費用 がかかる
- ②スプリンクラー設置費用がかかる(H27消防法改正)
- ③改修工事において予期しない追加が発生するリスクがある

【改修型の補助実績(累計)の用途別内訳】

【改修型の補助実績(累計)の築年数別内訳】

28



【「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」の補助実績】

年度別		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	合計
交付決定件数		895	950	976	850	876	291	419	339	276	5872
	うち改修	66	64	59	46	45	16	17	28	8	349
割合		7.4%	6.7%	6.0%	5.4%	5.1%	5.5%	4.1%	8.3%	2.9%	5.9%

し、 ※交付決定時点での件数をもとに算出 出典:令和2年度サービス付き高齢者向け住宅整備事業、セーフティネット住宅改修事業、住まい環境整備モデル事業に関する説明会(国土交通省)

サービス付き高齢者向け住宅と連携している介護保険サービス

サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームにおいては、利用者本位で はない過剰な介護保険サービスを行っている事業者があるのではないかとの指摘 があります。

サービス付き高齢者向け住宅における賃貸住宅事業と、連携している介護保険サ ービス事業が、それぞれ独立して採算が合う事業となることが、適正な事業運営に つながると考えられます。このため、国土交通省の整備費補助金の審査において、 令和3年度からは、要介護度別の家賃等の設定を行う住宅は補助対象としないこと になりました。また、これまで整備費補助を受ける場合を除き任意に公開されてい た医療機関連携や看取りなどの運営情報が、令和3年度から登録事項として順次情 報公開されることとなっています。

<参考>国土交通省におけるサービス付き高齢者向け住宅整備事業(補助金)見直しの概要

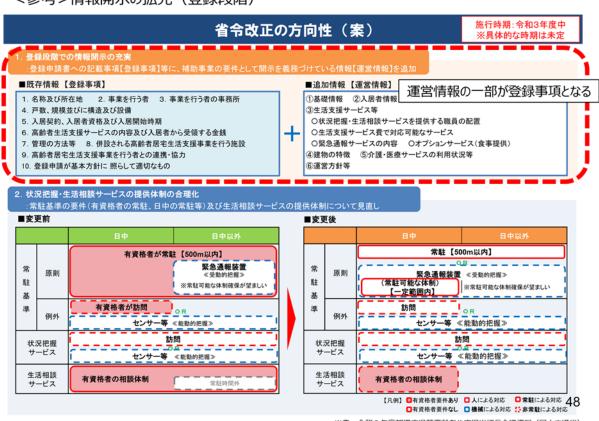
背景 運営事業者の経営不振・廃業事案とサブリースオーナーとのトラブル予防 ・・・① 併設施設による過剰な介護サービスの提供等(いわゆる「囲い込み」)の指摘 ・・・② これまでの整備状況等を踏まえた支援の重点化、災害時利用の促進 ・・・③ 感染症対策の促進(新たな日常への対応)、人材不足を踏まえたサービス合理化・・・④

サ高住を取り巻く状況や諸課題に対応するため、補助金の要件・審査等について見直し 1. サ高住の職員配置の確認 ①関係 ・申請時及び事業中の定期報告の各時点において、職員の配置状況を確認 ----2. サブリース契約についての運営事業者から補助事業者(オーナー)への説明状況の確認 R2年度から実施 (1)法*に基づく特定賃貸借契約締結前の重要事項説明書(写)の提出を必須化 ①関係 (2)不当な勧誘がなく上記重要事項を確認した旨のオーナーによる署名を必須化 3. 家賃設定、入居率等の確認 (1)一定の運営実績がある場合、補助金申請時に既存物件の入居率および廃業等の状況を確認 ①関係 ②関係 (2)入居者の介護度等の程度により家賃、サービス費等の区分が行われてないことを確認 (3)補助対象の<u>家賃限度額を引き下げ、所在市区町村に応じて設定</u> (一律30万円→平均約15万円) (3)関係 4. 補助対象事業の重点化 (1)戸当り補助限度額の見直し(改修:180万円→195万円、新築(住戸25㎡未満):90万円→70万円) 3関係 (2)防災の観点からのエリア限定(土砂災害特別警戒区域に該当するものを対象外とする) 5. 「新たな日常」や人材不足に対応するための補助メニュー新設 ・loTにより非接触サービスを可能とするために必要な、既設のサ高住の改善事業に対して新たに補助 ----- ①.④関係 6. 災害時利用の要件化 ・災害時の応急仮設住宅又は福祉避難所として、居室等で要配慮者を受入れること等を補助要件化

※ ①関係で登録段階での情報開示の充実、④関係で職員の日中の常駐等の要件の合理化を別途検討中。

出典:令和2年度サービス付き高齢者向け住宅整備事業、セーフティネット住宅改修事業、住まい環境整備モデル事業に関する説明会(国土交通省)

<参考>情報開示の拡充(登録段階)



出典:令和2年度都道府県等高齢者住宅担当課長会議資料(国土交通省)